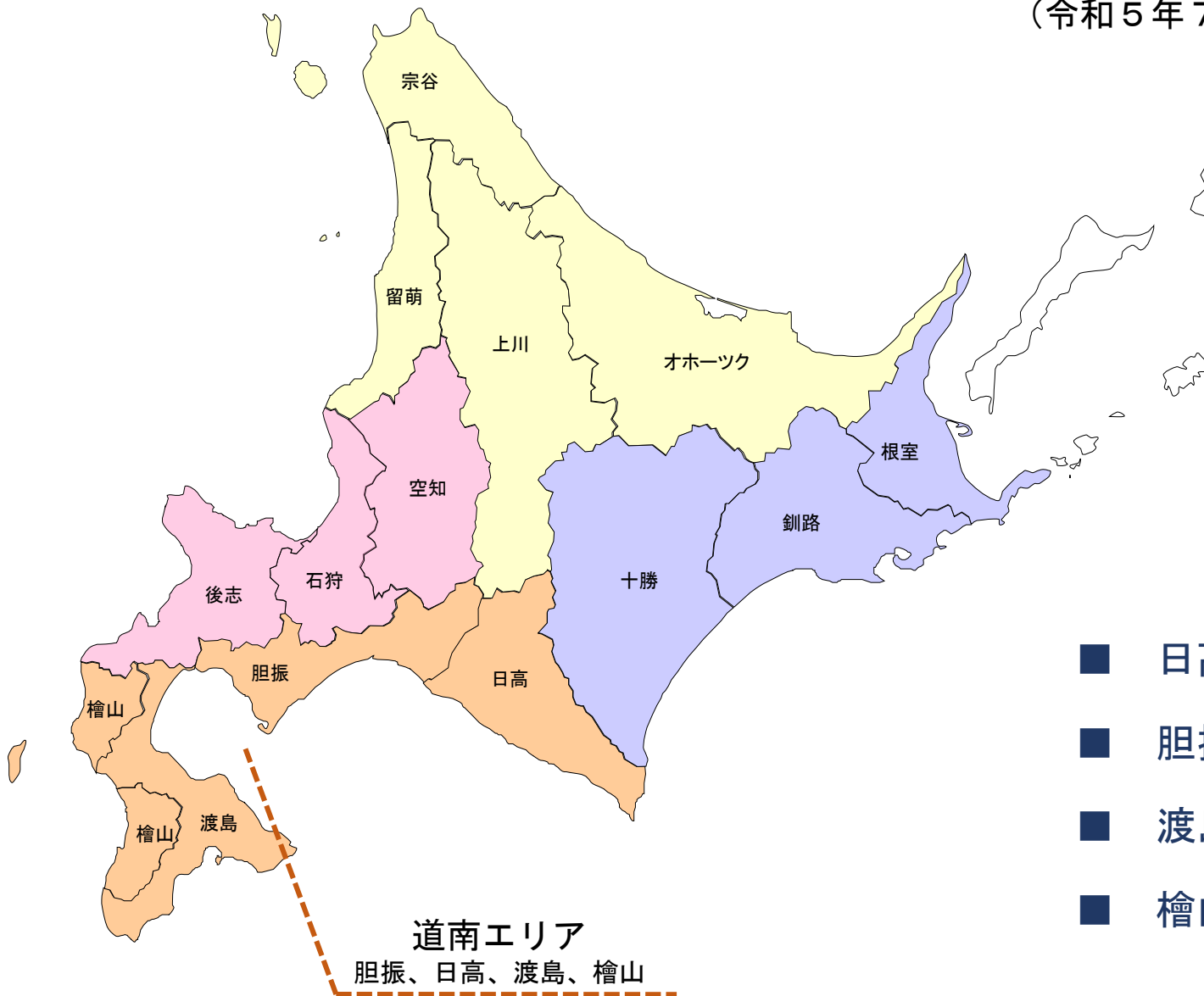


道内市町村による住宅取得等への補助・助成事業一覧



(令和5年7月時点)



日高振興局

日高振興局は、南北に連なる日高山脈を背にして太平洋に面した地域です。競走馬の産地であり、ホーストレッキングなどを楽しめます。



国土数値情報(4-3)町界区域データ(加工して作成)
Copyright © 2019 Geo Information Institute of Niigata University

【市町村のPR】

○日高町

日高町は、日高管内西部に位置し、北側の日高地区は寒暖の差が少し大きいですが、南側の門別地区は積雪も少なく比較的温暖の気候で過ごしやすい地域です

○平取町

平取町は日高支庁管内の西端に位置する町。すずらんをはじめとし、四季折々の豊かな風景を楽しめます。また、降雪量が少ないなど1年を通して住みやすい環境です。

○新冠町

レ・コード&音楽によるまちづくりを掲げている新冠町は、日本有数の軽種馬産地であり、道内一の生産量を誇るピーマンなど施設園芸農園や黒毛和牛の素牛生産も盛んな町です。

○浦河町

浦河町は太平洋、日高山脈、サラブレッド牧場に囲まれた自然豊かなまちです。涼しい夏、雪の少ない冬という住みよい自然環境です。住環境への支援制度も充実させています。

○様似町

様似町は、日高管内の南東に位置し、背面にアポイ岳と日高山脈、前面に太平洋を望みます。雄大な山容、奇岩、断崖の続く海岸線が四季折々に美しい表情をみせ、歴史と伝統が息づく町です。

○えりも町

えりも町は、豊かな水産資源と雄大な自然景観に恵まれた漁業と観光のまちです。日高山脈が落ち込む襟裳岬や断崖絶壁が続く黄金道路など、数多くの景勝地があります。

○新ひだか町

太平洋と日高山脈。海と山の自然に恵まれた日本有数の馬産地である新ひだか町は、「涼夏少雪」の気候と大型商業施設等も立ち並ぶコンパクトな都市機能が魅力です。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
日高町地場材活用促進事業		商工観光課	01456-2-6031		http://203.138.98.227/soshiki/sangyo/sangyo-jibazaikatsuyo.html
日高町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	町内に自ら居住する住宅の屋根または住宅の同一敷地内に設置され、太陽光による発電システムを設置しようとする方に補助金を交付する。	住民生活課	01456-2-6182		http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/syokou/
日高町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）		高齢者福祉課	01456-2-6561		
日高町浄化槽設置補助事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更新の際に人槽に応じて補助金を交付する。	管財建築課	01456-2-6187	kanzai@town.hidaka.hokkaido.jp	http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/kanzai/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
平取町住宅リフォーム促進 助成事業	町内の居住者が町内業者に改修工事（30万円以上）を依頼する場合、改修費用の1/2（上限30万円）を補助	建設水道課	01457-2-2226	kenchiku@town.biratori.lg.jp	なし
平取町定住促進空き家改修 事業補助金	空き家の利用者もしくは所有者等が、町内業者に改修又は解体工事（30万円以上）を依頼する場合、費用の1/2（上限30万円）を補助	まちづくり課	01457-2-2222	chiiki.senryaku@town.biratori.lg.jp	なし
平取町介護保険住宅改修補 助事業（障がい者）	生活環境を整えるための住宅改修に対し、20万円を上限として費用の7～9割が住宅改修費として支給されます。（手すりや段差の解消等）	保健福祉課	01457-4-6112	kaigo.hoken@town.biratori.lg.jp	なし
平取町住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助事業	町内に住所を有し（平取町内に新たに住宅を建設または購入し転入する者を含む。）、居住する者が住宅に発電システムを新たに設置するまたは発電システム付きの住宅（新築のものに限る）を建設または購入する場合、10万円を上限とし、太陽電池の最大出力の値に2万円を乗じた額を補助	まちづくり課	01457-2-2222	zero.carbon@town.biratori.lg.jp	なし
合併浄化槽設置費助成事業	浄化槽の新設及び既設の単独浄化槽の交換改修は基準額の1/2、汲み取り式便槽の浄化槽の改修は基準額の2/3、宅内配管の工事費（上限10万円）を補助する	町民課	01457-4-6113	seikatsu.kankyo@town.biratori.lg.jp	なし

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
新冠町定住・移住促進住宅取得奨励金事業	町内に住宅を取得し居住する場合、最大40万円の奨励金を交付。諸条件あり	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町定住・移住促進引越助成金	町内に住宅を取得し居住する場合、奨励金(最大30万円)を交付。諸条件あり	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町住宅リフォーム助成事業	新冠町内業者が請負施工する省エネ改修や、バリアフリー改修を行う新冠町民に対して、10万円以上の対象工事費の1/2(最高100万円)を補助するものです。	建設水道課	0146-47-2519	niikappukensetu@air.ocn.ne.jp	http://www.niikappu.jp
介護保険住宅改修給付事業(高齢者・障がい者)		保健福祉課	0146-47-2113	chouminfukushi@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町住宅改修費給付事業(障がい者)	身障3級以上の下肢・体幹機能障害者宅の住宅改修(バリアフリー)に対し20万円を限度として給付。又、大規模改修時には上記に上乗せし最大100万円を給付。	保健福祉課	0146-47-2113	chouminfukushi@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町中古住宅取得物件リフォーム補助事業	中古住宅を取得してから1年以内に行うリフォーム工事費用の1/2(上限50万円)を補助。諸条件あり	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町定住・移住促進子育て世代住宅取得支援金	町内に住宅を取得し居住する方で、同居する家族に中学生以下の子供がいる場合、支援金を交付。条件区分あり	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町定住・移住促進住宅取得資金利子補給	町内に居住する住宅を取得するために資金の融資を受けた場合、借入資金に係るりしを補給。諸条件あり	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町中古住宅取得奨励金	住宅を取得し、自ら居住する方(住民票の異動も含む)に25万円を交付。賃貸目的は除く。	企画課	0146-47-2498	teijyu@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
合併浄化槽設置整備事業	新築・改築時に、5人槽から7人槽を設置する場合、35万円から44万円を支給する。定住移住事業に該当する場合、上乗せ支給あり。諸条件あり	町民生活課	0146-47-2112	jyuminfukusi@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp
新冠町危険空家等除却補助事業	町内業者による解体工事を実施する場合、解体費用の1/2、最大50万円支給する。諸条件あり。	町民生活課	0146-47-2112	jyuminfukusi@niikappu.jp	http://www.niikappu.jp

事業名 z	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浦河町住宅新築リフォーム等支援補助事業	町内建設業者が行う住宅の新築工事、改修工事（100万円以上）に30万円を上限とし、工事費の一部を補助する。子供1人につき10万円を追加補助する。	建設課	0146-26-9010	kensetsu@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/life/?content=86
浦河町障害者等地域生活支援事業	要件に該当する障がいをお持ちの方に対し、手すりの取り付けやバリアフリーなどの改修費として20万円を上限とし、所得区分により上限額の全額又は1割を除いた金額を申請により助成する。	保健福祉課	0146-26-9003	hokenfukushi@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/reiki/reiki_honbun/a180RG00000468.html
浦河町合併処理浄化槽設置整備事業補助事業	公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外の地域の住宅の浄化槽設置費用の一部を補助する。	町民課	0146-26-9001	chomin@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/life/?content=533
うらかわ生活体験住宅確保事業空き家リフォーム補助事業	生活体験住宅として活用する空き家等の住宅リフォームに対し補助する。 ・2/3以内で上限200万円 ・生活体験住宅活用期間：100万円未満2年間、100万円以上～150万円未満3年間 150万円以上	商工観光課	0146-26-9013	ijuturn@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/life/?content=82
浦河町空き家バンク活用促進補助事業	空き家バンクに登録する空き家の家財道具等の処分やクリーニングに対し補助する。 ・1/2以内で上限20万円	商工観光課	0146-26-9013	ijuturn@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/life/?content=71
浦河町住宅用LED照明器具購入費等助成事業	既存の白熱電球・電球型蛍光灯・直管型蛍光灯等の据付型照明器具をLED照明器具に交換するため、器具等の購入または設置工事を補助する。 ・対象経費の1/2以内で上限3万円	町民課	0146-26-9001	chomin@town.urakawa.hokkaido.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/news/detail.html?content=195

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
様似町住宅新築 リフォーム等支援補助事業	<p>自らが所有し、居住している住宅で、町税等の滞納がなく、前回の補助金交付日から10年以上経過している人又は住宅が対象。町内建設業者が行う工事について、補助金額は対象工事費の10%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増改築、リフォーム工事等は上限50万円まで ・新築工事の上限は100万円まで 	建設水道課	0146-36-2115	kensetsu@samani.jp	http://www.samani.jp
様似町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）		保健福祉課	0146-36-5511		
様似町浄化槽設置整備補助事業	<p>様似町内の雑排水処理を促進する必要がある地域ににおいて、水質汚濁を防止するため、その設置を行うものに対して設置費用を助成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画区域外地域で浄化槽を設置する方が対象 5人槽 上限45万円、6~7人槽 上限60万円、8~10人槽 上限95万円 	税務町民課	0146-36-2112	samani.chou@samani.jp	http://www.samani.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
えりも町住宅改修工事等助成事業	町内業者により新築、修繕工事で100万円以上の場合に費用の5%（下限10万円～上限50万円）を補助。	建設水道課	01466-2-2114	erimo-kensetsu@town.erimo.lg.jp	http://www.town.erimo.lg.jp/section/kensetsu/u9c3nn000000971.html
えりも町介護保険住宅補助事業	バリアフリーに係る住宅改修工事（上限20万円）	保健福祉課	01466-2-4888	erimo-hoken@town.erimo.lg.jp	なし
えりも町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	5人槽まで：450,000円 7人槽まで：600,000円 10人槽まで：950,000円	町民生活課	01466-2-4621	erimo-tyoumin@town.erimo.lg.jp	なし

○新ひだか町

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
新ひだか町まちなか居住補助金交付事業	町内業者により住宅の新築工事を行った方や新築建売住宅を購入した方に対して、その費用の一部を補助	建設課	0146-49-0328	tosikei@town.shinidaka.lg.jp	http://www.shinidaka-hokkaido.jp/hotnews/detail/00002867.html
新ひだか町空家居住補助金交付事業	空家の購入費、リフォーム工事費あるいは家財道具の処分に要した費用の一部を補助	建設課	0146-49-0328	tosikei@town.shinidaka.lg.jp	http://www.shinidaka-hokkaido.jp/hotnews/detail/00002862.html
新ひだか町障害者地域生活支援事業	日常生活用具費支給事業（住宅の改修等の項目はない）	健康推進課	0146-49-0287	syougai@town.shinidaka.lg.jp	なし
新ひだか町合併処理浄化槽設置整備事業	町内の浄化槽整備に対し補助金を交付	生活環境課	0146-43-2111	kankyou_seikatuka@town.shinidaka.lg.jp	http://www.shinidaka-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000032.html

胆振総合振興局

胆振総合振興局には、支笏洞爺国立公園があり、有珠山や昭和新山、洞爺湖温泉や登別温泉などの観光資源に恵まれています。



【市町村のPR】

○室蘭市

北海道の南西部に位置する室蘭市は、道内でも夏は涼しく冬暖かく、コンパクトな中に生活機能と自然が調和されている暮らしやすいまちです。

○苫小牧市

苫小牧市は陸・海・空の交通アクセスが良好で、豊かな自然に囲まれた「半分シティ、半分ローカル」なまちです。夏は涼しく、冬は降雪量が少ないため過ごしやすい気候となっています。

○登別市

登別市は、北海道の太平洋岸に位置し、四季の変化に富んだ自然環境が豊かなまちです。市の北東部には、登別温泉・カルルス温泉があり、古くから観光温泉郷として栄えてきました。

○伊達市

伊達市の噴火湾(内浦湾)に面する伊達地域は、四季を通じて穏やかな気候で生活に必要な施設がコンパクトにまとまったまちで、快適な居住地として全国的に知られています。内陸に位置する大滝区は北海道の冬の厳しさや豊かな美しい自然をより感じる事ができる地域です。

○豊浦町

噴火湾と呼ばれる内浦湾に面した豊浦町は、道内では古くからいちごの産地として知られています。移住のための各種制度がありますので、詳しくは相談窓口にご連絡ください。

○壮瞥町

壮瞥町は洞爺湖の東側に位置する町です。道内では比較的温暖な気候から農産物や豊富な温泉にも恵まれています。移住に関する情報をHPに掲載しておりますので、一度ご覧になってください。

○厚真町

厚真町は、札幌から車で1時間半、新千歳空港から35分の距離にある、自然に囲まれた田園のまちです。森に囲まれた分譲地もありますので、ぜひ一度ご覧にお越しください。

○洞爺湖町

「北海道洞爺湖サミット」が開催された風光明媚なまち！2009年には日本初のユネスコ世界ジオパークに認定され、2021年には入江・高砂貝塚が北海道・北東北の縄文遺跡群として世界文化遺産に登録され、世界遺産が2つあるまちとなりました。温泉や農作物など大地の恵みが溢れる自然豊かなまちです。

○安平町

空の玄関『千歳空港』から車で約20分、札幌まで1時間圏内に位置した交通の利便性のよい町です。チーズやアサヒメロンなどの特産品や馬産地ならではの素晴らしい風景も楽しめます。自然の中で子どもを育てたい世代からセカンドライフをゆっくり過ごしたい方まで幅広い世代が移住してきています。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
室蘭市高齢者住宅改修補助事業	要介護又は要支援の認定を受けている方がいない世帯で、自宅に手すりの取付や段差解消などの住宅改修を行う場合、所得に応じて改修費（上限額：15万円）7～9割を助成。対象は75歳以上（引き下げる可能性あり）	保健福祉部高齢福祉課福祉総務係	0143-25-2872	fukushi-soumu@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig4200/jyuutakukai_syuu.html
介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給	手すりの取り付けやバリアフリーなどの改修費として20万円を上限に利用者負担分の1割～3割を除いた金額を申請により支給する。	保健福祉部高齢福祉課介護保険係	0143-25-3027	kaigo@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig4220/service13.html
室蘭市既存住宅耐震診断補助事業	住宅の耐震診断に要する費用の補助 補助限度額：5万円	都市建設部建築指導課建築指導係	0143-25-2664	kenchiku-soudan@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig7400/zyuutaku-kenतिकubutu-hozyo.html
室蘭市土地建物安全安心改修金融融資事業	土地及び建物の改修資金の融資 融資限度額：300万円	都市建設部建築指導課建築指導係	0143-25-2664	kenchiku-soudan@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig7400/sumai.html
室蘭市空家活用促進助成金	住宅の改修に要する費用の補助 補助限度額：100万円（市内業者で工事する場合は更に20万円加算） 特定空家の解体に要する費用の補助 補助限度額：150万円	都市建設部都市政策推進課都市政策推進係	0143-25-2655	toshikei@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig7310/akiya-jiyosei.html
室蘭市結婚・出産新生活応援助成金	結婚・出産世帯の住宅賃借費用及び引っ越し費用の補助 補助限度額：1年目30万円、2年目12万円	都市建設部都市政策推進課都市政策推進係	0143-25-2592	toshikei@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig7310/kekconsyusanshinseikatu.html
省エネ住宅普及推進モデル事業	終了済	都市建設部都市政策推進課都市政策推進係	0143-25-2592	toshikei@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/orig7310/syouene.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
苫小牧市まちなか共同住宅建設補助事業	中心市街地に賃貸住宅を建設する法人に対して、補助金を交付し、賑わい創出に繋げる。	総合政策部 未来創造戦略室	0144-32-6062	mirai@city.tomakomai.lg.jp	https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/toshikeikaku/machinakasaiseishukan/subsidy_build.html
苫小牧市介護保険住宅改修費支給	要介護認定を受けている方が、住民票上の住所地の住宅において定められた項目内の住宅改修を行う場合に、改修費20万円を上限として、対象者の自己負担割合に応じて費用額の7～9割分を保険給付する制度です。	福祉部介護福祉課	0144-32-6342	kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp
苫小牧市木造住宅耐震改修等補助金交付事業	この制度は、地震による木造戸建住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、苫小牧市が個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計および耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行うもので、事前に市への補助金交付申請が必要になります。	都市建設部 建築指導課	0144-32-6527	kentikusido@city.tomakomai.hokkaido.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/toshikensetsu/akuninshinsei/shoumei/shienjigyo.html
苫小牧市浄化槽設置整備事業	一般家庭向けの浄化槽の設置に係る補助事業	環境衛生部 ゼロごみ推進室 ゼロごみ推進課	0144-55-4266	zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/gomi/jokaso/jokahoj.html
苫小牧市住宅耐震・リフォーム支援事業	この事業は、住宅の耐震化、省エネルギー化、高齢者等のためのバリアフリー化及び広く市民の方々が快適な生活をするための住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から受けた市民に対し、その利子の一部を苫小牧市が利子補給金として補助することにより、住環境の向上と活力あるまちづくりを支援するものです。	都市建設部 建築指導課	0144-32-6527	kentikusido@city.tomakomai.hokkaido.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/toshikensetsu/akuninshinsei/shoumei/shienjigyo.html
苫小牧市空家等解体補助金	主な申請条件として、昭和56年5月31日以前に建築された建物であることに加え、空き家所有者の前年所得額が220万円以下であり、古くなった空き家を解体したくても、経済的に難しい方を対象とし、上限50万円で工事費の2分の1を補助する。	市民生活部 市民生活課	0144-32-6303	siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/akiyataisaku/hoziyod.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
登別市木造住宅 耐震化促進事業	<p>補助の主な条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一戸建て住宅か併用住宅であること。 2 地上2階建て以下の在来軸組工法であること。 3 所有者が居住する住宅であること。 4 昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること。 5 建築基準法その他の関係法令に違反がないこと。 6 市税の滞納がないこと。 7 暴力団員、暴力団関係事業者でないこと <p>補助額 補助対象費用の3分の2（限度額5万円）</p>	都市整備部建 築住宅グルー プ	0143-85- 4399	kenchikuka@city.noboribetsu.lg.jp	http://www.city.noboribetsu.lg.jp/article/2022051300012/
空家等対策事業 補助金	<p>空家等リフォーム 補助額 最大100万円</p> <p>空家等除却 補助額 最大80万円</p> <p>補助要件有り 詳細はホームページ等参照</p>	都市整備部都 市政策グルー プ	0143-85- 3230	t-seisaku@city.noboribetsu.lg.jp	http://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2018052100027/
登別市水洗便所 改造等補助金制 度	<p>補助の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 処理開始の日から1年以内に補助対象工事を完成させること 2. 市民税・固定資産税・受益者負担金の滞納がないこと 3. 自己資金により工事を行うこと <p>補助対象金額と補助金額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水洗トイレ改造・排水設備工事 3万3千円 （トイレ1基増えるごとに2万3千円を加算） 2. 排水設備工事（浄化槽設置者） 1万円 	都市整備部下 水道グループ	0143-85- 9052	gesui@city.noboribetsu.lg.jp	http://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2013031200149/
登別市水洗便所 改造等融資あっ せん制度	<p>融資あっせんの条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民税・固定資産税・受益者負担金の滞納がないこと 2. 償還について十分な返済能力を有すること 3. 連帯保証人がいること <p>※下水道が使用できるようになった区域につきましては、処理開始の日から事情があつて3年を超えて工事を完成させた場合、利子の2分の1を市が負担します。</p> <p>融資あっせんの限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水洗トイレ改造工事（トイレ1基につき） 38万円 2. 排水設備工事 21万円 3. 水洗トイレ個遺贈工事と排水設備工事の両方 59万円 <p>償還期間・取扱金融機関 詳細はホームページ等参照</p>	都市整備部下 水道グループ	0143-85- 9052	gesui@city.noboribetsu.lg.jp	http://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2013031200149/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
伊達市結婚新生活支援事業	39歳以下の新婚世帯の住居費等（住宅の取得、賃料、リフォーム、引越費用）の一部を助成。1世帯当たり30万円上限。ただし夫婦ともに29歳以下の場合は60万円上限。所得制限等諸条件有り）	健康福祉部子育て支援課	0142-82-3194	jidoukatei@city.date.hokkaido.jp	https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00007495.html
伊達市介護保険住宅改修費補助	要支援又は要介護認定を受けた者に対し、安全で住みやすい住まいにするための小規模な改修（手すりの取り付け、段差の解消等）を行った場合に費用の一部を支給。支給限度額は20万円。	健康福祉部高齢福祉課	0142-82-3196	kaigo@city.date.hokkaido.jp	http://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000959.html
伊達市空き家等対策補助事業 （空き家取得費等補助金）	空き家の取得を行った場合に補助するもの。取得費の補助率の3/10。補助限度額100万円（加算額含む）。	建設部都市住宅課	0142-82-3294	toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp	https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00006831.html
伊達市空き家等対策補助事業 （空き家除却費補助金）	空き家の所有者等が行う空き家除却を行った場合に補助するもの。一般空き家の補助率3/10。補助限度額40万円（加算額含む）。ただし、RC造の場合は補助限度額70万円（加算額含む）。不良空き家の補助率7/10。補助限度額70万円。	建設部都市住宅課	0142-82-3294	toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp	https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004936.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
豊浦町定住促進事業 (持家住宅取得奨励金)	自己所有地等に町内業者にて65m ² 以上の住宅を新築する場合は150万円、町外業者は100万円。中古住宅を購入する場合は購入価格の10%以内(最大50万円)を奨励金として交付。	建設課住宅まちづくり係	0142-83-1420	jyuutaku@town.hokkaido-toyoura.lg.jp	http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000346.html
豊浦町定住促進事業 (民間賃貸住宅等建設支援奨励金)	1棟2戸以上の共同住宅の建設に対し50,000/m ² (上限350万円/戸)、戸建て住宅2棟以上の建設に対し55,000/m ² (上限385万円/戸)の支援金。	建設課住宅まちづくり係	0142-83-1420	jyuutaku@town.hokkaido-toyoura.lg.jp	
豊浦町住宅リフォーム券事業	リフォーム工事費(10万円以上)の対象工事費により豊浦町商店街協同組合発行の商品券を助成。	商工会	0142-83-2221		
豊浦町介護保険住宅改修費補助	介護保険法第45条第1項に規定する居宅介護住宅改修費又は介護保険法第57条第1項に規定する居宅支援住宅改修費の支給の実施。	総合保健福祉施設保険福祉係	0142-82-3843	hokenfukushi@town.hokkaido-toyoura.lg.jp	
豊浦町障害者地域生活支援事業 (日常生活用具給付事業)	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく地域生活支援事業における日常生活用具給付等事業の内居宅生活動作補助用具(住宅改修費)の支給実施。</p> <p>下肢、体幹機能障がい又は乳幼児期以前の非進行性の脳変病による運動機能障がい(移動機能障がいに限る。)を有する学齢以上の者であって、障害等級3級以上の者を対象とし、障害者の移動を円滑にする為、次に掲げる用具の購入及び改修工事を対象とする。</p> <p>(1)手すりの取付け (2)段差の解消 (3)滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 (4)引き戸等への扉の取替え (5)洋式便器等への取替え (6)その他の住宅改修に付帯して必要となる住宅の改修</p> <p>給付は原則1回とし、支給限度額を20万円とする。</p>	総合保健福祉施設保険福祉係	0142-82-3843	hokenfukushi@town.hokkaido-toyoura.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
壮警町持ち家住宅取得奨励事業	<p>対象者：町税滞納がなく、5年以上居住することを確約する方 要件：40㎡以上の独立した住宅の新築、購入（中古含）ただし、移転補償・保険適用は除く 助成額：取得費の10分の2以内 新築・建替 上限100万円以内（町内業者施工の場合は100万円分の商品券追加） 中古 上限100万円以内（3親等以内からの購入は対象外）</p>	企画財政課	0142-66-2121	kikaku@town.sobetsu.lg.jp	https://www.town.sobetsu.lg.jp/shien-ichiran.html
壮警町民間賃貸住宅建設助成事業	<p>対象者：町内に賃貸住宅（一戸建て、共同住宅・長屋）または社員寮を建設する個人、法人 要件：建築基準法の基準に適合するものであること。 ・賃貸住宅（社宅を含む。）：一戸建て住宅、1棟につき2戸以上の共同住宅または長屋であり、各戸に独立した玄関、台所、居間、浴室、便所等の設備が設けられていること。 ・社員寮：自社（個人事業主を含む。）の従業員の用途に使用され、事業附属寄宿舍規程に適合する寄宿舍であること。 助成額 ・一戸建て：建設費の5分の1以内で、1戸あたり上限額250万円（町内業者施工の場合は、1戸あたり上限額50万円を追加） ・共同住宅・長屋：建設費の5分の1以内で、1戸あたり上限額150万円（町内業者施工の場合は、1戸あたり上限額50万円を追加） ・社宅：一戸建て、共同住宅・長屋の区分により、同内容で助成 ※東部地域（久保内・上久保内・南久保内・弁景・幸内・蟠溪）、仲洞爺地区（仲洞爺・東湖畔）及び立香地区に賃貸住宅を建設した場合は、助成額を2割増し ・社員寮：建設費の10分の1以内で、1棟あたり限度額1,000万円（町内業者施工の場合は、建設費の5分の1以内で、1棟あたり限度額2,000万円）</p>	企画財政課	0142-66-2121	kikaku@town.sobetsu.lg.jp	https://www.town.sobetsu.lg.jp/shien-ichiran.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
壮警町空き家整理改修事業補助	<p>対象者：壮警町内に所有する空き家を第三者へ売却・賃貸しようとする方 対象事業 不動産事業者との媒介委任契約が成立または、壮警町不動産情報提供事業により賃貸または売買契約が成立した空き家の整理または改修</p> <p>ア) 家財家具等の運搬及び廃棄 イ) 台所、浴室、便所、洗面所、床、内装等の生活するために必要な改修</p> <p>本町に本店所在地を有する壮警町商工会員または工事施工業者として登録している業者への発注が条件となります</p> <p>助成額は整理・改修費の3分の2以内で30万円以内（下限額3万円）</p>	企画財政課	0142-66-2121	kikaku@town.sobetsu.lg.jp	https://www.town.sobetsu.lg.jp/shien-ichiran.html
住宅等リフォーム・住環境整備支援	<p>対象者：町内に住民票を有し、所有かつ自ら居住されている方で、リフォーム後も3年以上居住する方</p> <p>対象事業：増改築、バリアフリー化、壁の張替、屋根・壁の塗装、床暖房工事、トイレ・洗面所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴槽の改修、サッシの取替、給湯機の設置、アスファルト舗装など ・本町に本店所在地を有する壮警町商工会員または工事施工業者として登録している業者への発注が条件となります <p>助成額：工事費用額と助成額</p> <p>20万円以上30万円未満 4万円分の商品券を交付 30万円以上40万円未満 6万円分の商品券を交付 40万円以上50万円未満 8万円分の商品券を交付 50万円以上 10万円分の商品券を交付</p>	商工会	0142-66-2151	なし	https://www.sobetsu-shokokai.jp/?news=news-2445
壮警町水洗便所等資金貸付制度	<p>対象者：壮警町内にお住まいの住宅所有者（別荘等は除く）または、その所有者の同意を受けた使用者（法人、団体所有の建物は該当しません。ただし、住宅部分については対象とします）。なお、集落排水（下水道）区域外については、処理対象人員が10人以下の管理型浄化槽のみを対象とします。</p> <p>貸付内容：集落排水（下水道）加入及び管理型浄化槽設置を促進することを目的とし、水洗化にかかる工事をしようとする方の経済負担をなるべく少なくするために、必要な工事資金を無利子で貸付けるものです。</p>	建設課	0142-66-2121	kensetsu@town.sobetsu.lg.jp	https://www.town.sobetsu.lg.jp/shien-ichiran.html
壮警町浄化槽設置整備事業補助金	<p>対象地区：農業集落排水事業の事業認可区域以外の区域</p> <p>対象は 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第2条第1号に規定する浄化槽で、同法第4条第1項の規定による構造基準に適合し、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽であって次の機能を有するもの</p> <p>ア 生物化学的酸素要求量（以下【BOD】という。）除去率90%以上のもの</p> <p>イ 放流水のBODが20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有するもの</p> <p>処理対象人員が10人以下のもので、自己の所有地（借地を含む）で居住の用に供する建物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置されるもの（別荘等は除く）</p>	建設課	0142-66-2121	kensetsu@town.sobetsu.lg.jp	https://www.town.sobetsu.lg.jp/shien-ichiran.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
厚真町持ち家住宅建築促進支援助成事業	町内で一戸建て住宅を新築し定住する方に助成（上限200万円。新築する分譲地等により上限が異なる。）	まちづくり推進課復興推進グループ	0145-27-3179	hukkou@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/office/disaster/victimsupport/mochiie/
厚真町既存住宅耐震改修費補助事業	既存住宅の耐震改修工事経費の内、30万円を上限として補助	建設課都市施設グループ	0145-27-2325	sisetu@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/moving_living/house/support/earthquake_resistance/
厚真町介護住宅改修補助事業	在宅の介護保険法で定める要介護者（要支援者）に対する介護住宅改修（介護保険住宅改修の対象外となる大型改修）への補助。	町民福祉課福祉グループ	0145-26-7872	hukushi@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/procedure_list/assistance/senior_allowance/
厚真町介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	在宅の介護保険法で定める要介護者（要支援者）に対する介護住宅改修（介護保険住宅改修の対象外となる大型改修）への補助。	町民福祉課福祉グループ	0145-26-7872	hukushi@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/medicalcare/koreikaigo/elderly_welfare/
厚真町空き家活用事業補助事業	厚真町空き家バンクに登録された物件を対象に、リフォーム費用の1/2（上限100万円）を補助	まちづくり推進課復興推進グループ	0145-27-3179	hukkou@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/atsumyhome/archives/institution/1202
厚真町空き家等利活用資金事業	市街化調整区域等にある空き家及び宅地の売買、リフォーム工事、耐震改修工事に係る経費の一部を補助、もしくは融資。（補助上限：250万円、融資上限：500万円）	建設課都市施設グループ	0145-27-2325	sisetu@town.atsuma.lg.jp	https://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/procedure_list/assistance/空き家等利活用資金の助成・貸付/
厚真町地球温暖化防止対策推進補助事業	太陽光発電設備、もしくはペレットストーブ等の設置に係る経費の一部を補助。（補助上限 太陽光：80万円、ペレット：15万円）	建設課都市施設グループ	0145-27-2325	sisetu@town.atsuma.lg.jp	太陽光： http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/moving_living/house/support/sunlight/ ペレット： http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/moving_living/house/support/stove/
厚真町浄化槽市町村整備推進事業	設置希望者に対して町で浄化槽を設置する。	建設課上下水道グループ	0145-27-2326	jyogesuidou@town.atsuma.lg.jp	http://www.town.atsuma.lg.jp/office/pdf/reception/procedure13.pdf

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
洞爺湖町住宅リフォーム支援事業補助	改修費50万円以上 町内取扱店で使える商品券10万円分助成 改修費30万円以上50万円未満 町内取扱店で使える商品券5万円分助成	産業振興課	0142-74-3005	syoukou@town.toyako.lg.jp	https://toyakoshokokai.jp/news/29320/html
洞爺湖町住まいる中古住宅取得支援事業補助	中古住宅及びその土地の取得費の1割を助成(上限30万円) 転入者と子育て世帯にそれぞれ10万円加算	産業振興課	0142-74-3005	chiiki@town.toyako.lg.jp	http://www.town.toyako.hokkaido.jp/settle/toyako-smile-sien/
介護保険住宅改修費支給(要介護・要支援認定者)	在宅の要介護者・要支援者が住宅生活の継続と自立した日常生活を営むために、実際に居住する住宅へ改修を行い、洞爺湖町が要介護者等の心身の状況や住宅の状況などから必要と認めた場合に、改修費として20万円を上限に利用者負担分の1割～3割を除いた金額を申請により支給する。	健康福祉課	0142-74-3001	kaigo@town.toyako.lg.jp	http://www.town.toyako.hokkaido.jp/town_guide/welfare_and_nursing_care/wec001/#paragraph17467
洞爺湖町重度障害者等日常生活用具給付等事業	在宅の重度身体障害者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具を給付する。	健康福祉課	0142-74-3001	fukushi@town.toyako.lg.jp	http://www.town.toyako.hokkaido.jp/town_guide/welfare_and_nursing_care/wec002/p008
洞爺湖町特定空家等除却費補助	町内に所在する住宅性能が著しく低下している管理不全な状態の空き家の除却を促進することにより、町民と地域の安全及び安心の確保と生活環境の向上を図ることを目的とする。 ①補助対象経費：不良空家の除却に要する費用(その費用の1平方メートル当たりの額が除却工事費用基準額を超えるときは、当該除却工事費用基準額により算出した額。消費税額を含む。) ②補助金の額：補助対象経費の10分の8 ③補助の限度額：50万円	環境課	0142-74-3006	kankyuu@town.toyako.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
安平町住宅建設奨励助成金	住宅を建設された方へ町内で使用できる商品券を贈呈（町営分譲地20万円、分譲地外10万円）	政策推進課政策推進グループ	0145-22-2751	msuishin@town.abira.lg.jp	https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/ijuteiju/teijusokushinjorei
安平町長期優良住宅建設助成金	平成28年度現在で町が分譲している区画（町営若草団地330万円、ラ・ラ・タウンおいわけ250万円、アイリスタウン250万円）において建設業の許可を有している会社において、長期優良住宅を建設する建設業者へ助成	政策推進課政策推進グループ	0145-22-2751	msuishin@town.abira.lg.jp	https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/1/5994
安平町住宅リフォーム助成事業	新築後10年を経過している住宅で①バリアフリー②耐震改修③断熱・省エネ改修工事の1/2（下限5万円、上限150万円）を助成	建設課施設グループ	0145-22-2516	kenchiku@town.abira.lg.jp	https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/22/11745
安平町既存住宅耐震診断等費用補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された住宅で①耐震診断の2/3（上限89千円）②補強設計の2/3（上限100千円）③耐震改修工事の23%（上限822千円）を助成	建設課施設グループ	0145-22-2516	kenchiku@town.abira.lg.jp	https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/29/10247
安平町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、20万円を上限に費用の7～9割を支給	健康福祉課国保・介護グループ	0145-29-7072	kaigo-soumu@town.abira.lg.jp	https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/kaigo/1415
安平町日常生活用具給付等事業	在宅の身体しょうがい児（者）の方が、円滑により日常生活ができるよう、浴槽、特殊寝台などの日常生活用具を給付または貸与する事業。	健康福祉課福祉グループ	0145-29-7071	shougai-tantou@town.abira.lg.jp	http://www.town.abira.lg.jp/kosodate/kosodate-guide/shogai/224
安平町空家住宅購入費助成金	令和3年9月1日以降に空家の売買契約を締結、5年以上定住のある方。購入費用の2分の1、最大100万円助成。	税務住民課生活環境グループ	0145-22-2940	khozen@town.abira.lg.jp	http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/akiyariy
安平町空家賃貸リフォーム助成金	所有者が賃貸するために空家をリフォームした費用。10万円以上の改修工事費に対して2分の1、最大50万円助成。	税務住民課生活環境グループ	0145-22-2940	khozen@town.abira.lg.jp	http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/akiyariy
安平町空家居住家賃助成金	空家の借主で18歳未満の子どもが2人以上いる世帯。令和3年9月1日以降に空家住宅を賃借し、2年超えて居住予定の者に助成。月額2万円を超える家賃の2分の1、（月額）2万円、最長24箇月助成。	税務住民課生活環境グループ	0145-22-2940	khozen@town.abira.lg.jp	http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/akiyariy

渡島総合振興局

渡島総合振興局には、活火山の駒ヶ岳のほか、函館、大沼、松前といった全国的にも有名な観光地があり、道内の他の地域とは異なる歴史・文化を持つ地域です。



【市町村のPR】

○北斗市

北斗市は、平成28年3月26日に開業した北海道新幹線の当面の終着駅である新函館北斗駅があるまちです。また、日本の代表的な童謡「赤とんぼ」に縁があり、静ひつな佇まいが魅力のトラピスト修道院や国指定史跡の松前藩戸切地陣屋跡、眼下に南北海道一の絶景が広がるきじひき高原など、多くの見どころがあり、自然豊かな大地と海からとれる新鮮で、美味しい農水産物が特産品の豊かな資源に恵まれたまちです。

○松前町

日本最北の城下町、松前。北海道最南端に位置し、5月には250種1万本の桜が咲き誇ります。年間平均気温が高く、温暖な気候で、積雪量も少なく、寒暖差も少ないなど大変住みやすい町です。

○福島町

当町は、津軽海峡と道南の秀峰である大千軒岳を有する自然に恵まれたまちです。子育て世帯への支援を多く行っておりますので、ぜひ一度ご相談ください。

○知内町

北海道の南端に位置した青函トンネル出入口のまちです。北海道一の産地を誇る北の華-ニラや津軽海峡の外海で育った牡蠣などがあります。住宅に関する各種制度については、地域ニーズ等に応じて柔軟に対応し、住民の安心・安全な暮らしの確保を図りつつ、移住促進に向けて取り組みを進めております。

○函館市

函館の西部地区には、歴史的な建築様式を受け継ぐ建物が数多く立ち並び、函館らしい街並みが形成されています。このような景観を維持していくため、各種制度を活用し景観の保全に努めています。また、函館市では、「歩いて暮らせるコンパクトなまち」を実現するため、「まちなか」への居住の誘導を進めています。「まちなか」は、市電を主とした公共交通が充実しているほか、店舗や飲食店、病院、公共・業務施設などの生活サービス施設が集まって立地しており、車に頼らなくても、徒歩や公共交通の利用によって暮らせる「まちなか」ならではの便利さと、生活のしやすさがある魅力的なエリアです。函館市住宅リフォーム補助金や函館市空家等改修支援補助金などの他の補助金制度と併用して利用可能な場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。



【市町村のPR】

○木古内町

比較的温暖な地域で、自然に囲まれ、農業、漁業、林業が行われています。北海道最初の新幹線駅が設置され、道南地域の交通の分岐点となります。年間を通し様々なイベントがあり、「咸臨丸まつり」や「みそぎ祭り」など歴史と関連するイベントも行われます。

○七飯町

北海道渡島半島南部に位置し、日本新三景「大沼国定公園」をはじめとする美しい自然や、豊かな大地が育んだ様々な食、住む人々の笑顔が日々を多彩に飾るまちです。

○森町

波静かな内浦湾と秀峰駒ヶ岳の周囲に位置し、農業・漁業が盛んな森町。

町内には地元の食材を活かした飲食店が立ち並び、約200年前に開湯した濁川温泉郷や縄文時代の遺跡が点在するなど、食と歴史が楽しめます。

さらに、北海道初の大規模地熱発電所が建設された当町には、環境にやさしく持続可能な地域社会の構築を促すため住宅用太陽光発電システム設置補助事業や、自然豊かな分譲地「からまつの森」もございますのでお気軽にご相談ください。

○八雲町

移住希望の方に対し、お試し住宅（2棟）を最大1か月まで貸し出し、八雲町での暮らしを体験していただくことで、八雲へ移住につなげる取り組みとして実施しています。

○長万部町

長万部町は渡島管内最北部、渡島半島内浦湾沿いに位置しています。主な産業は、ホタテ養殖を主体とした水産業、酪農を主体とした農業となっており、1次産業を中心に発展しています。北海道を代表する駅弁「かにめし」の町として全国的にも知名度がある長万部町は、古くから交通の要衝として重要な地とされ2030年度末には新幹線駅が開業し、東京や札幌からのアクセスが容易になります。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
函館市住宅リフォーム補助事業	既存住宅のリフォーム（バリアフリー・断熱・耐震改修工事）の工事費用のうち補助対象額の20%以内（バリアフリー・断熱改修は上限20万円、耐震改修は上限40万円）を補助 【担当部局】 都市建設部住宅課：バリアフリー工事・断熱工事 都市建設部建築行政課：耐震改修工事	都市建設部住宅課 都市建設部建築行政課	0138-21-3385 0138-21-3397	jutakusesaku@city.hakodate.hokkaido.jp kenchikugyosei@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019071000022/
函館市ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	新たに補助対象地区内の民間賃貸住宅に転入した中学生卒業前の子どもがいる子育て世帯に対し、家賃の一部を補助（上限1万5千円/月）	都市建設部住宅課	0138-21-3385	jutakusesaku@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014020500059/
函館市まちなか住宅建築取得費補助金	自ら居住するために、まちなか（函館駅前・大門地区）において、一戸建ての住宅（兼用住宅、中古住宅を含む）とその敷地を新築または購入により取得するための費用の一部（200万円。取得費の1/2が200万円に満たない場合は当該額）を補助	都市建設部都市計画課	0138-21-3360	toshikeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022030100060/
函館市空家等除却支援補助金	補助対象地区内にある、倒壊のおそれがあるなどの危険な空き家で、周辺への影響の緊急度が高いと判定された木造または鉄骨造の住宅の除却工事に要する費用の一部（補助対象経費の1/2以内（上限30万円））を補助	都市建設部都市整備課	0138-21-3358	akiya@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016042700059/
函館市空家等改修支援補助金	当市へ移住するため、補助対象地区内の空き家を取得し、居住するために行う改修工事に要する費用の一部（補助対象工事の2/3以内（上限200万円））を補助	都市建設部都市整備課	0138-21-3358	akiya@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021042000010/
函館市木造住宅耐震診断支援事業	在来軸組構法3階建て以下の一戸建て・長屋・共同住宅の耐震診断に要する費用の2/3以内（上限6万円）を補助	都市建設部建築行政課	0138-21-3397	kenchikugyosei@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014013000498/
函館市いきいき住まいリフォーム助成事業	身体機能が低下した高齢者または重度の身体障がい者がいる世帯に対し、在宅生活の継続に必要と認められる改修工事の費用の一部（上限50万円）を補助	保健福祉部高齢福祉課	0138-21-3015	kaigo-madoguti@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021092800062/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
函館市障害者地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業住宅改修費助成事業）	対象となる障がいを持った障がい児・者が居住する住宅について（借家の場合は家主の承諾を必要とする。）、障がい児・者の移動等を円滑にする用具の購入費および設置に必要な小規模な住宅改修の工事費用を対象として補助（上限20万円）。なお、対象者が介護保険の被保険者で介護保険における住宅改修に係る制度を利用できる場合は当該制度を利用できない。	保健福祉部障がい保健福祉課	0138-21-3302	fukushi-shougai@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2018121800049/
函館市景観形成住宅等建築奨励金補助事業	西部地区都市景観形成地域内に新築する住宅もしくは既存住宅を改修する場合、函館らしい歴史的な景観への配慮基準に適合するものについて、外観にかかる費用の40%以内（上限200万円）を補助	都市建設部まちづくり景観課	0138-21-3388	keikan@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014011700253/
伝統的建造物群保存地区保存事業（修景事業）	伝統的建造物群保存地区内に新築もしくは伝統的建造物以外の建物を改修する場合で修景基準に適合するものについて、外観にかかる費用の2/3以内（上限500万円）を補助	都市建設部まちづくり景観課	0138-21-3388	keikan@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012400596/
指定建造物の取得資金利子補給事業	指定建造物等またはその敷地の取得のため、金融機関から受けた融資に対し支払う利子に対し補助金を補助	都市建設部まちづくり景観課	0138-21-3388	keikan@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2017121400013/
函館市新エネルギーシステム等導入補助金	【函館市新エネルギーシステム等導入補助事業】 市内の個人または中小企業・小規模事業者等に対し、新エネルギーシステムおよび電気自動車等の導入に係る費用を一部助成する。(a)太陽光発電システム：5万円、(b)定置用リチウムイオン蓄電池：5万円、(c)燃料電池（エネファーム）：5万円、(d)ガスエンジン：5万円、(e)電気自動車およびプラグインハイブリッド車：10万円	経済部工業振興課	0138-21-3316	kougyou1@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020032700097/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
北斗市高齢者世帯等住宅改修費助成事業	高齢者等の快適な住環境の確保と自立した日常生活を支援するため、住宅改修に必要な費用の一部を補助する。	保健福祉課	0138-73-3111	hokenhukushi@city.hokuto.hokkaido.jp	http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/1610.html
北斗市介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	要介護認定（要支援認定）を受けている方が住み慣れた自宅での暮らしを可能とすることを目的に利用者の負担割合を除いた住宅改修費を支給する。	保健福祉課	0138-73-3111	hokenhukushi@city.hokuto.hokkaido.jp	http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/2642.html
北斗市木造住宅耐震改修等補助事業	耐震診断や耐震改修工事の負担を軽減し、住宅の耐震化の促進を図るために、『北斗市木造住宅耐震改修等補助金交付要綱』に基づき、耐震診断費や耐震改修工事費用の一部の補助をする。	都市住宅課	0138-73-3111	toshi jutaku@city.hokuto.hokkaido.jp	http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/1950.html
北斗市住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付事業	住宅用太陽光発電システム及び定置用蓄電池を新規に設置する者に対し、太陽光発電システム1kwにつき2万円（上限5kw）定置用蓄電池1kwにつき3万円（上限5kw）を補助する。	環境課	0138-73-3111	kankyo@city.hokuto.hokkaido.jp	http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/995.html
北斗市空家住宅等除却費補助金交付事業	北斗市内において特定空家等を除却する場合に要する工事費用の一部（補助対象経費の1/3（上限30万円））を補助	環境課	0138-73-3111	kankyo@city.hokuto.hokkaido.jp	http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/2508.html
北斗市空き家バンク利活用事業補助金	北斗市空き家バンクに登録された物件を、居住目的で購入又は賃借された方に対し、購入費や改修費などを最大100万円助成する。	企画課	0138-73-3111	kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp	https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/2105.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
松前町地域材で建てる住宅支援事業	町内で地域材を使用して新築又は増改築する場合に、構造材について40,000円/m ³ （上限100万円）、内外装材について4,000円/m ³ （上限50万円）を補助	農林畜産課	0139-42-2275	info@town.matsumae.lg.jp	http://www.e-matsumae.com
松前町空家等除却支援事業補助金	松前に現存する空家の内「空家になって2年・建築から概ね30年以上」の2つを満たす専用住宅の解体作業を指定町内業者へ依頼する場合、除却費用の1/2を乗じて千円未満の端数を切り捨てた額(上限600,000円)を補助	町民課	0139-42-2275	info@town.matsumae.lg.jp	https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000871.html
合併処理浄化槽設置事業補助金	松前に新しく浄化槽を設置する際、それぞれ次の額を限度として補助する。 5人槽(390,000円)、7人槽(474,000円)、10人槽(660,000円)、11人槽以上(1,002,000円)	町民課	0139-42-2275	info@town.matsumae.lg.jp	
松前町高度無線環境整備推進奨励金交付事業	家庭・事業所に光回線を開設し、Wi-Fiルーター等を利用したWi-Fi無線局を設置した場合に費用を助成(上限3万円)する。また、すでに光回線に加入している方が新たにWi-Fi無線局を設置する場合も費用を助成(上限1万円)する。	政策財政課	0139-42-2275	info@town.matsumae.lg.jp	https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001808.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
定住促進住宅等奨励事業	<p>福島町内に居住で、新たに定住を目的に新築又は中古住宅等を購入する方。また、I U J ターン者が町内に定住する目的に住宅を新築又は中古住宅等を購入した場合に奨励金を交付する。</p> <p>①町内の建設業者が建築した住宅の請負金額や町内の方から住宅を購入した金額が500万以上1,000万円未満の場合は50万円（うち商品券での支給割合が30%）</p> <p>②同じく1,000万円以上の場合は100万円（うち商品券での支給割合が30%）</p> <p>③町外の建設業者の場合は、上記の半分の額とする。</p>	企画課企画係	0139-47-3007	kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hurusatooen/teijyu/default.html
福島町住宅リフォーム補助事業	<p>福島町内にある住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う者に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助対象工事費の10%以内で、1,000円未満は切り捨て。補助限度額は30万円。</p>	企画課企画係	0139-47-3007	kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurasi/seikatsu/住宅リフォーム補助金/
介護保険住宅改修支援事業	<p>手すりの取り付けや段差解消などの住宅を改修する際、20万円を上限に費用を支給します。</p>	福祉課介護保険係	0139-47-4682	fukushig@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hukushi/kenko/
障害者日常生活用具給付等事業	<p>手すりの取り付けや段差解消など比較的小規模な住環境の改善を行う際、20万円を上限に費用を支給します。</p>	福祉課福祉係	0139-47-4682	fukushig@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hukushi/shougaisya/
空家対策支援事業		建設課	0139-47-3006	kensetsu@town.hokkaido-fukushima.lg.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurasi/seikatsu/%e7%a9%ba%e5%ae%b6/
浄化槽整備推進事業	<p>新築又は改築の際に浄化槽設置について助成。※希望者は、事前申し込みが必要</p>	町民課町民係	0139-47-4681	chomin@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurashi/oshirase/jyoukasou/top.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
定住促進住宅等奨励事業	<p>福島町内に居住で、新たに定住を目的に新築又は中古住宅等を購入する方。また、I U Jターナーが町内に定住する目的に住宅を新築又は中古住宅等を購入した場合に奨励金を交付する。</p> <p>①町内の建設業者が建築した住宅の請負金額や町内の方から住宅を購入した金額が500万以上1,000万円未満の場合は50万円（うち商品券での支給割合が30%）</p> <p>②同じく1,000万円以上の場合は100万円（うち商品券での支給割合が30%）</p> <p>③町外の建設業者の場合は、上記の半分の額とする。</p>	企画課企画係	0139-47-3007	kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hurusatoouen/teijyu/default.html
福島町住宅リフォーム補助事業	<p>福島町内にある住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う者に対し、補助金を交付する。補助対象工事費の10%以内で、1,000円未満は切り捨て。補助限度額は30万円。</p>	企画課企画係	0139-47-3007	kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurasi/seikatsu/住宅リフォーム補助金/
介護保険住宅改修支援事業	<p>手すりの取り付けや段差解消などの住宅を改修する際、20万円を上限に費用を支給します。</p>	福祉課介護保険係	0139-47-4682	fukushi-g@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hukushi/kenko/
障害者日常生活用具給付等事業	<p>手すりの取り付けや段差解消など比較的小規模な住環境の改善を行う際、20万円を上限に費用を支給します。</p>	福祉課福祉係	0139-47-4682	fukushi-g@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hukushi/shougaisya/
空家対策支援事業		建設課	0139-47-3006	kensetsu-g@town.hokkaido-fukushima.lg.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurasi/seikatsu/%e7%a9%ba%e5%ae%b6/
浄化槽整備推進事業	<p>新築又は改築の際に浄化槽設置について助成。 ※希望者は、事前申し込みが必要</p>	町民課町民係	0139-47-4681	chomin@town.fukushima.hokkaido.jp	http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kurashi/oshirase/jyoukasou/top.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
知内町空家等利用促進支援事業	空き家の有効活用のための家財道具等の処分費等に要する経費の1/2（上限30万円）を補助 ※北海道空き家情報バンクへの登録が必要	政策調整課政策広報係	01392-5-6161（内30）	kikaku1@town.shiriuchi.hokkaido.jp	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kurashi/akiyahome/akiya.html
知内町空家等リフォーム支援事業	空き家を購入後1年以内にリフォームを実施する際に対象経費の1/2（上限100万円）を補助	政策調整課政策広報係	01392-5-6161（内30）	kikaku1@town.shiriuchi.hokkaido.jp	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kurashi/akiyahome/akiya.html
知内町空家等除却支援事業	空き家の解体に要する経費の1/2（空き家の状態や用途に応じ上限60万円～上限20万円）を補助	政策調整課政策広報係	01392-5-6161（内30）	kikaku1@town.shiriuchi.hokkaido.jp	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kurashi/akiyahome/akiya.html
しりうち暮らし促進事業	本町への定住移住の促進を図るため、町内に戸建て住宅を新築する場合に最大200万円を助成	政策調整課政策広報係	01392-5-6161（内36）	mono@town.shiriuchi.hokkaido.jp	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/chosei/furusato/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
空家等解体除去補助事業	1年以上使用実態がない空き家の解体工事に要する費用の1/2（上限60万円）を補助	町民課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	掲載なし
空き家リフォーム助成事業	空き家の利活用もしくは自らの居住のためリフォームを行う方で、5年以上の居住を確約できる者に対し、対象経費の1/2の額（上限100万円）を限度として助成	まちづくり未来課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/iju/jutaku_tochi/akiyareform.html
木古内町水洗便所等改造費補助金	合併処理浄化槽の設置に伴い水洗便所への改修を行う者に対し1戸につき2基までを上限とし、1基3万円、2基だと5万円を助成	建設水道課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/kurashi/seikatsu/suido/gesuido/hojoseido.html
マイホーム取得促進事業	マイホームを取得し、取得した住宅に5年以上継続して居住することを確約できる方に補助基本額100万円+加算額を交付	まちづくり未来課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/iju/jutaku_tochi/miraiarumyhome.html
多世帯同居リフォーム支援事業	木古内町内の住宅で2親等以内の親族と新たに同居するためにリフォームを行う方に、補助対象経費の1/2以内の額（上限100万円、町内業者が施工の場合上限150万円）を交付	まちづくり未来課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	https://www.town.kikonai.hokkaido.jp/iju/jutaku_tochi/miraiarutasetai.html
定住促進家賃補助事業	民間賃貸住宅に居住する方で本人及び同居人全員が40歳未満の方、又は高校生以下の子と同居し、不要している方に毎月の家賃から住宅手当を除いた額の1/2の額を交付	まちづくり未来課	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp	https://www.town.kikonai.hokkaido.jp/iju/jutaku_tochi/miraiaruyachin.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
七飯町木造住宅耐震診断補助事業	原則として、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法3階建て以下の一戸建て・長屋・併用住宅の耐震診断に要する費用の額の3分の2（千円未満は切り捨て）を補助する。限度額89,000円	都市住宅課建築係	0138-65-5794	243-kenchiku@town.nanae.hokkaido.jp	http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000481.html
七飯町合併処理浄化槽設置整備事業	町内の下水道区域外に合併処理浄化槽を設置する人槽に応じて係る費用の額の2分の1（限度額52～88万円）を補助する事業。	環境生活課生活環境係	0138-65-2516	322-seikatsu-k@town.nanae.hokkaido.jp	http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000443.html
七飯町空家等除却費補助金交付事業	町内の特定空家等に準ずる危険な空き家の解体に係る費用の額の5分の4（限度額50万円）を補助する事業。	環境生活課生活環境係	0138-65-2516	322-seikatsu-k@town.nanae.hokkaido.jp	http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00006984.html
七飯町旧耐震空家除却費補助金交付事業	町内の市街化区域内に存在する昭和56年5月31日までに建築確認申請が行われた旧耐震構造の空き家の解体に係る費用の額の2分の1（限度額30万円）を補助する事業。	環境生活課生活環境係	0138-65-2516	322-seikatsu-k@town.nanae.hokkaido.jp	http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00011294.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
介護保険住宅改修	介護認定をされている被保険者が手すりの設置や段差解消等の住宅改修をした時、改修費20万円を上限に利用者負担分を除いた金額を支給する。	保健福祉課	01374-7-1085	hokenfukushi@town.hokkaido-mori.lg.jp	https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/
森町障害者地域生活支援事業（日常生活用具給付事業住宅改修費助成事業）	対象となる障がいを持った障がい児・者が居住する住宅について、手すりの取り付けや段差の解消等、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を助成する。（上限20万円）	保健福祉課	01374-7-1085	hokenfukushi@town.hokkaido-mori.lg.jp	https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/
森町住宅用太陽光発電システム設置補助金事業	住宅用太陽光発電システムを新規に設置した者に対し、1kwにつき5万円（上限15万円）を補助する。発電システムと同時に定置用蓄電池を設置した場合は5万円を追加する。	企画振興課	01374-7-1283	kikaku@town.hokkaido-mori.lg.jp	https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/
炭ずみまで地域材を使おう！もりたくさ地域材などの利用拡大に向けた住宅関係支援プロジェクト補助金		農林課	01374-7-1086		https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/
森町木造住宅耐震改修等補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、耐震診断においては上限6万円、耐震改修工事においては上限50万円を補助する。	建設課	01374-7-1285	kenju@town.hokkaido-mori.lg.jp	https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/
森町空家住宅等除却費補助金	倒壊や、屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある危険な空家の解体工事にかかる費用の内、60万円を上限に補助する。また、外壁塗材へのアスベスト含有が確認された空家に対して110万円を上限に補助する。	建設課	01374-7-1285	kenju@town.hokkaido-mori.lg.jp	https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
八雲町日常生活用具 給付等事業	障がいのある方や難病患者等を対象に、日常生活の利便を図るために日常生活用具の給付等を行っている。	保健福祉課障がい者福祉係	0137-64-2111	hoken@town.yakumo.lg.jp	http://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/hoken/content9084.html
合併処理浄化槽設置 整備助成事業	個人が浄化槽（合併処理）を設置する場合に、設置される浄化槽の人槽に応じ、予算の範囲内で補助金を交付。	環境水道課下水道係	0137-63-2020	kankyou@town.yakumo.lg.jp	http://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/suidou/content0034.html
八雲町空家等対策支援事業（空家解体費用補助）	倒壊の危険性がある空家・特定空家の除却費用を補助（限度額あり）。	建設課管理係	0137-62-2115	kensetsu@town.yakumo.lg.jp	
八雲町空家等対策支援事業（空家改修費用補助）	空家を取得してリフォームする場合の費用を補助（限度額あり）。	建設課管理係	0137-62-2115	kensetsu@town.yakumo.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
長万部町空家等除却支援事業	倒壊や、屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある危険な空家の解体工事にかかる費用の一部を補助（限度額60万円）	町民課	01377-2-2453	chomi@town.oshamambe.lg.jp	https://www.town.oshamambe.lg.jp/soshiki/6/4680.html

檜山振興局

檜山振興局は、離島の奥尻町を含む地域であり、断崖や奇岩が連続する海岸沿いでは、美しい夕日を眺めることができます。



【市町村のPR】

○江差町

北海道の南西部に位置し、北海道文化発祥の地といわれる江差町。平成29年4月に「江差の五月は江戸にもないーニンシの繁栄が息づく町ー」として、文化庁より北海道で初の【日本遺産】に認定されました。

○上ノ国町

上ノ国町は国指定史跡「上之国館跡」を始めとする歴史遺産や文化財が数多く残されており、中世の歴史を肌で感じることができる歴史深い街です。海の幸山の幸に恵まれ、町外からのリピーターも多い珍しい温泉があります。

○厚沢部町

厚沢部町は北海道南西部に位置し、メイクイン発祥の地として知られております。7月下旬に開催される「あっさぶふるさと夏まつり」で揚げられる巨大コロケは必見です。

○乙部町

乙部町は「東洋のグランドキャニオン」と呼ばれる館の岬や海のプールがある元和台海浜公園など自然に恵まれたまちです。温泉資源も豊富で、町内に3箇所の源泉があり、観光用だけでなく農業や医療福祉目的でも利用されています。

○奥尻町

奥尻町は北海道の南西に位置し、島の大半を占めるブナの森は豊富な水を生み、稲作やブドウ栽培がおこなわれています。奥尻の海は「オクシブルー」と呼ばれ、自然を五感で感じる島です。

○今金町

今金町は南北にある2つの山系に囲まれた場所にあり、清らかな後志利別川が流れ、北海道らしい美しい田園風景が広がる町です。肥沃な土壌や豊かな自然の恩恵を受け、道南圏随一の「農業のまち」として知られています。

○せたな町

日本海に面する せたな町は、海岸線に「親子熊岩」三本杉などの奇や断崖絶壁が数多くあり、山・川・海といった自然豊かで魅力ある町となっております。



事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
水洗化改造費補助	トイレの水洗化工事に対して、便器1基の場合6万円、2基の場合8万円を補助する。(条件による)ただし上ノ国町住宅リフォーム補助事業を利用する場合は補助対象外とする。	水道課	0139-55-2311	なし	http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00000206.html
上ノ国町住宅リフォーム補助事業	町内業者が施工する20万円以上の新築・改修工事費について20%を補助する。ただし上限金額を30万円とする。	施設課	0139-55-2311	なし	http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00002401.html
上ノ国町空家等除却補助事業	特定空家に認定された空き家住宅等で、町内業者が解体を行う工事費について50%を補助する。ただし上限金額を50万円とする。	施設課	0139-55-2311	なし	http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00002418.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
介護保険制度による介護・介護予防サービス（居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修））	介護保険法に基づく介護給付	町民課	0139-62-2857	kaigo@town.otobe.lg.jp	https://www.town.otobe.lg.jp/section/choumin/e0taa1000000eq3.html
乙部町合併浄化槽設置促進事業	公共下水道整備区域外及び漁業集落排水整備区域外の地域の住宅の浄化槽設置費用の一部を補助する	町民課	0139-62-2858	eisei@town.otobe.lg.jp	
水洗化等改造資金貸付金事業	公共下水道整備区域外及び漁業集落排水整備区域の地域の住宅の既設排水設備の水洗化工事の一部を貸付する	建設課	0139-62-2810	kensetsu@town.otobe.lg.jp	https://www.town.otobe.lg.jp/section/kensetsu/e0taa10000000j13.html
乙部町住宅リフォーム等助成事業	住宅のリフォーム等に要する費用の一部を補助する	産業課	0139-62-2871	kanko@town.otobe.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
奥尻町住宅リフォーム助成事業	奥尻町にある住宅で30万円(税抜)以上の住宅改築、または改修工事・下水道工事・電気工事等を行う場合工事費(税抜)の20%(最大20万円)を町から助成します。	地域政策課政策推進係	01397-2-3402	info@town.okushiri.lg.jp	https://www.town.okushiri.lg.jp/hotnews/detail/00007001.html
奥尻町介護保険住宅改修(要介護者、要支援者)	介護保険法第45条第1項及び法第57条第1項に基づく介護給付	くらし安心課	01397-2-3381	info@town.okushiri.lg.jp	https://www.town.okushiri.lg.jp/hotnews/detail/00001383.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浄化槽設置整備事業	生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、水洗トイレによる衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため公共下水道区域外の方を対象として浄化槽設置費用を補助。	公営施設課	0137-82-0111	miho.kubo@town.imakane.lg.jp	http://www.town.imakane.lg.jp/gyousei/kurashi/jyoukasou/post_1013.html
今金町空家住宅リフォーム助成事業	空家の有効活用の促進のため、住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上に係る住宅リフォーム費用の20%（上限30万円）を助成。	くらし安心課	0137-82-0111	imk-bosai@town.imakane.lg.jp	https://www.town.imakane.lg.jp/gyousei/kurashi/jyuutaku/post_2716.html
今金町空家等除却支援事業	町内に存在する老朽化が著しく、周辺的生活環境や地域に悪影響を及ぼす恐れのある空家等の除却費用の20%（上限30万円）を助成。	くらし安心課	0137-82-0111	imk-bosai@town.imakane.lg.jp	https://www.town.imakane.lg.jp/gyousei/kurashi/jyuutaku/post_2717.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
せたな町移住定住促進住宅奨励事業	町内業者による新築100万円・町外業者による新築30万円・中古住宅購入20万円	まちづくり推進課	0137-84-5111	setana.machidukuri@town.setana.lg.jp	http://www.town.setana.lg.jp/industry/iju/post_208.html
せたな町住宅リフォーム等助成事業	町内業者が施工する30万円以上の改修工事費について20%を補助する。ただし上限金額を30万円とする。	まちづくり推進課	0137-84-5111	setana.machidukuri@town.setana.lg.jp	https://www.town.setana.lg.jp/industry/post_1229.html
せたな町空家等除却補助金交付事業	不良住宅に認定された空き家住宅等で、町内業者が解体を行う工事費について50%を補助する。ただし上限金額を50万円とする。	まちづくり推進課	0137-84-5111	setana.machidukuri@town.setana.lg.jp	https://www.town.setana.lg.jp/news/r341_1.html
介護保険制度による介護・介護予防サービス（居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修））	要介護（要支援）認定を受けた方の生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、同一住宅につき1人あたり改修費20万円を限度額とし、利用者の負担割合（1～3割）に応じて改修費を支給。	保健福祉課介護保険係	0137-84-5984	(なし)	(なし)
せたな町合併処理浄化槽設置補助事業	下水道区域外において、個人住宅用の合併浄化槽を設置すれば1件あたり300,000円の補助を行う。	町民児童課	0137-84-5111	(なし)	(なし)